

法律を通して取手の人に恩返しを

起業しようと思ったきっかけは？

31歳の時に身内不幸が起き、遺産分割協議書というものを初めて目にしました。それまで、法律に関わる書類の作成は弁護士の仕事だと思っていたので、その時初めて行政書士の仕事を知り、興味を持ちました。それから勉強し、行政書士の資格を取得しました。

独立したのは平成26年。それまでも起業経験があり、多くの分野にチャレンジをしてきました。自分で起業するということは、結果を全て背負うということ。その点に魅力を感じ、行政書士事務所を開業することにしました。

行政書士をしていて難しさを感じたエピソードはありますか？

行政書士は、相続関係など人と人の関わりを左右する重要な書類を作成するのですが、その際に感情移入をしてしまうことがあります。特に離婚などの相談で書類を作成しなければならぬときは、依頼者の気持ちについて、一日中考えてしまうことも。一つの案件につき、何度も書き直しをするなど、依頼者が納得のできる形になるよう心掛けています。

今後どのように展開していきたいですか？

私はもともと取手市出身ではなく、6年ほど前に引越してきました。そのときに取手市の人たちに温かく迎えられる、現在は商工会青年部や消防団、茨城南青年

会議所の活動に関わらせていただいています。

以前は依頼者として事務所に来てくださった方が、ふらっと遊びにきてくれることもあるんですよ。取手市は高齢者の多い地域なので、例えば遺言や相続関係などの作成を通して地域の皆さんに恩返しをしていきたいと思っています。

私を支えるこの一言

「一念通天」

一心に思っていれば願いは必ずかなうと、20歳くらいのころから自分の中で大切に思っています。「駄目だ」と思うと本当にそうになってしまうので、どんなときでも「できる」と自分自身を信じることを大切にしています。

この
チカラ



藤田法務事務所
行政書士 藤田 国忠さん
CORPORATE INFO.
取手市取手2-14-24
竹内ビル2階
Tel. 0297-85-2803

